

JU奈良AA 『西日本特殊車輛オークション』コーナー規定

コーナー定義

『西日本特殊車輛オークション』コーナーに出品されています車輛は、建設機械、産業機械ならびに関連機械等で構成されており全て未修理又は未修理相当と判断された車輛です
又、部品等の不足・欠品が十分予想されます
本コーナーの性質上、ノークレームが基本原則であることを了承のうえセリに参加してください

建設機械、産業機械、その他 機能については通常の作動(基本動作)ができることが基本であり
著しく作動が困難な物についてはクレームの対象となる場合があります
この場合JU奈良AA(西日本特殊車輛オークション)の裁定により判断します

出品条件

エンジン及びバッテリー等で動く(作動する)ものに関しては稼動可能な状態で走行展示に可能な状態のもの
通常の作動(基本動作)が困難もしくは作動しないものに関しては作動確認不明と明記します

手数料・搬入締切・検査

特殊 1 コーナー セリ幅 ¥3,000

種別	出品No	出品料	成約料	落札料	商談落札料	後日商談落札料	査定
特大	9701 ~	¥30,000	¥30,000	¥30,000	¥35,000	¥40,000	基本動作の確認
大型		¥15,000	¥15,000	¥15,000	¥20,000	¥25,000	
中型		¥8,000	¥10,000	¥8,000	¥13,000	¥18,000	
小型		¥5,000	¥5,000	¥5,000	¥10,000	¥15,000	

特殊 2 コーナー セリ幅 ¥2,000

種別	出品No	出品料	成約料	落札料	商談落札料	後日商談落札料	査定
特小	9801 ~	¥3,000	¥3,000	¥3,000	¥5,000	不可	エンジン始動確認

【注意事項】

原付・軽二輪・自動二輪は後日商談は不可となります
基本動作及びエンジン始動確認についてはJU奈良判断とします
セリ幅については9700番台(特殊1コーナー)が¥3,000- 9800番台(特殊2コーナー)は¥2,000-となります

出品車輛について

出品不可車輛	不動車輛 (但し、不具合・欠品等の出品申込書への明記で出品可) 現時点で事業用登録されている検査付車輛 車台番号又は製造番号の確認のとれない車輛 (標準で番号のないものはこの限りではない) 盗難車輛もしくは主要部品の欠品している車輛 所有権移転に法的問題がある車輛 車内等に不用物等が積込まれている車輛 JU奈良AA(西日本特殊車輛オークション)が出品不可と判断した車輛 上記項目において裁定はJU奈良AA(西日本特殊車輛オークション)判断とする
--------	--

取り扱い除外商品例

ユニックの竿単体、手押しトラクター、田植え機、コンバイン、乾燥機、農業機械関連商品
建設機械用バケット単体、タイヤ単体および付属品単体、船舶(ジェットスキー除く)
ベルトコンベア等の産業機械、特殊機械、トラックのボディ単体、タンクローリー単体、
業務用関連商品(冷蔵庫、照明設備等) 小型発動機

下記の理由により出品車輛を保管します

キー預り	高額車、バッテリー充電式車輛、水上バイク及びJU奈良AA(西日本特殊車輛オークション)が判断した車輛についてはキー預りとさせていただきます 下見を希望される場合は、キー保管場所にて所定の手続きをしていただきますとキーを貸し出しさせていただきます 下見終了後は所定の手続きを行い貸し出しキーを返却してください
ワイヤーロック	JU奈良AA(西日本特殊車輛オークション)の判断にて装着 (ワイヤー・キーは搬出時に返却して下さい)

出品車輛・落札車輛の保管について

JU奈良AA(西日本特殊車輛オークション)に出品された(落札含む)車輛の保管期間(保管責任期間)は翌週月曜日17時までです。尚、搬入時は出品が確定された時点より保管期間が発生します。保管期間中に発生した不具合ならびに業務中(検査及び場内移動)に発生した不具合についてJU奈良AA(西日本特殊車輛オークション)は一切の責任を負いません

下見・セリ参加

JU奈良AA(西日本特殊車輛オークション)での落札については下見による現車確認が基本となります。セリに参加されます際は十分な下見を行い参加してください。外部端末よりセリに参加され下見をご希望されます会員様は下見代行サービス(有料)をご利用ください。AA開催日以外での下見をご希望されます会員様は事務局営業時間内にてIDカードを提示のうえ下見申請を行ってください。

出品店の申告義務

出品店は出品に際し出品申込書に申告の義務がある事項(下記表)を正確に申告し記入しなければならない

アワーメーター	出品申込書の出品店記入欄に記入してください
走行距離メーター	走行距離記入欄に記入してください
不具合・欠品	機関・機構上の不具合ならびに欠品
出品申込書記載事項	該当箇所がある場合のみ記入

{出品店記入}

記入事項が紛らわしく誤解・誤認を与える記入につきましては全て出品店責任とします。出品店は出品車輛の点検整備を行いその仕様・品質・瑕疵等の申告を行ってください。

{セールスポイント及び出品店記入欄について}

出品申込書のセールスポイント及び出品店記入欄に記入された事項につきまして不具合が発生した場合全て出品店責任となります。

{訂正(出品店による出品車輛の条件変更)}

検査終了後の出品車輛について出品申込書の記入済み事項に変更が生じた場合必ずセリ開始30分前までに変更内容を訂正伝票に記入し申告してください。申告なき場合はクレームの対象となります。訂正伝票を提出された場合においてもセリに訂正伝票記入内容の反映が出来ない場合があります。訂正内容がセリに反映できずセリを行った場合も同様のクレーム対象となります。

{出品停止}

JU奈良AA(西日本特殊車輛オークション)が出品にふさわしくないと判断した場合出品停止とすることが出来る

特定大型出品店様よりの大量出品は取扱商品であっても原則 対応外とします

上記以外、また判断が困難な商品については、事前確認を行ってください

代金の決済

{落札車輛代金の決済}

落札店は、落札車輛の車輛代金・AA手数料を開催日を含め**7日**以内(翌週金曜日 午後5時)にJU奈良AAへ支払わなくてはならない。
(いかなる場合でも、小切手による代金決済は一切行いません)

決済完了は当該AA事務局及び指定金融機関の銀行口座への着金が確認された時点とする
振込み手数料については送金側の負担とする

金融機関の振込み依頼書控え等での決済確認は行いません

『西日本特殊車輛オークション』コーナーの車輛については登録書類がなく悪質な転売を防止する為に車輛代金入金後搬出となります

(出品店への成約車輛代金の決済)

出品店に対する成約車輛代金の支払いは原則、全成約車輛の必要書類決済完了日の翌金融機関営業日とします 但し、AA開催日に全成約車輛の書類決済が完了した場合原則、翌々金融機関営業日とします

出品店に未清算債務が有る場合成約車輛代金より相殺いたします

成約車輛の書類決済

書類無し車輛	JU奈良AAが定める販売証明・誓約書
抹消車輛	抹消登録証明書 譲渡証
検査付車輛	検査証 譲渡証 印鑑証明 委任状 自賠償保険 納税証明書 自賠償保険の承認請求書(自賠償保険の譲渡書類)の提出は任意とします

販売証明 車輛等を販売したことを証明するもの

誓約書 車輛について質権・差押・仮差押・抵当権の目的になっていないこと
出品店が所有権を有していること
盗難届が出されていないこと
シリアル番号及び車台番号の打刻があり改ざん等がないこと
車輛の不具合箇所・不足部品規格外装着等を申告していること

上記事項に相違がないことを誓約する書類

販売証明・誓約書はJU奈良AA(西日本特殊車輛オークション)HPよりダウンロードできます
販売証明・誓約書に必要事項を記入し捺印して送付してください(コピー及びFAXは受付不可)

クレーム

『西日本特殊車輛オークション』コーナーに出品されています車輛は、建設機械、産業機械ならびに関連機械等で構成されており全て未修理又は未修理相当と判断された車輛です
又、部品等の不足・欠品が十分予想されます
本コーナーの性質上、ノークレームが基本原則であることを了承のうえセリに参加してください

クレーム受付範囲	出品店申告事項及びセールスポイント記入事項と現車が異なる場合 基本動作の作動不良
----------	---

注)『西日本特殊車輛オークション』コーナーの出品車輛におきまして、走行距離・アワメーターに関してはクレーム対象外です。

(クレーム受付期間(長期休業時は期間を別途定める))

AA当日を含む 5日間 (翌週水曜日)17時まで	基本動作の作動不良
書類発送後7日	事務局よりの書類到着後に確認できる事項(年式・グレード他)
無期限	盗難車輛 所有権移転に法的問題のあるもの

(クレームの申し立て)

クレーム申し立て受付は定められた期間内とします
当該車輛の受付は、一度のみとし複数回に亘る受付は行いません(書類発送後7日及び受付期間延長クレームを除く)
受付時間は、事務局営業時間内(9:30~17:30時)とします
落札店よりの受付時間により出品店へのクレーム発生の連絡がクレーム受付期間を経過する場合があります

出品店・落札店との直接交渉は禁止されています
クレーム受付期間最終日が事務局休業日の場合はFAXにてクレーム申し立てを行ってください

〔キャンセル処理の場合〕

クレーム処理の結果、当該車輛がキャンセル(売買契約の解除)となった場合
落札店までの往復陸送費用(輸送費用)は出品店負担となります

〔注意事項〕

落札車輛への加修及び転売(他AA会場での成約等)を行った場合クレーム対象外扱いとなります
但し、受付期間延長クレームについては除きます

出品店に連絡がつかない場合はFAXにて通知し後日の対応となります

「受付期間が**5日間**」および「書類発送後7日間」のクレームについてキャンセルの場合
経費は陸送費用のみとし加修費用、他AA経費、転売後の費用等はみとめません

JU奈良AAがAA当日に参考資料として発行する出品リスト(手元リスト)の誤記入はクレーム対象外です

国外に持ち出された車輛についてはクレームの受付は出来ません

クレーム内容によりJU奈良オートオークション規約が適用される場合があります

車輛搬出(全車輛代金入金後の搬出となります)

〔搬出券の発行〕

落札車輛及び流札車輛を搬出されます際は、事前に搬出券の発行手続きが必要です
搬出券の発行の為に「搬出券発行端末」の操作には「ポスカード」が必要となります
又、大切な会員様の車輛を保管させていただきます保安上の理由により
一度発行されました搬出券を「搬出券発行端末」より再発行することは出来ません
搬出券の取扱については十分ご注意ください(原則、発行された搬出券のお預かりはいたしません)
尚、搬出券の再発行等の手続きは出来ませんので十分ご注意ください
再発行手続きの際は、身分証明書のご提示をお願いする場合があります

搬出券発行期間	AA当日より翌週火曜日17時まで
---------	------------------

〔車輛搬出〕

落札車輛及び流札車輛を搬出されます際は、搬出券が必要です
保安上の理由により搬出券の無い車輛の搬出は一切行いませんのでご了承ください
又、搬出の際は室内等を確認させていただきます

搬出期間	AA当日13時(イベント開催時は別途)より翌週火曜日17時まで
------	---------------------------------

売買契約の解除(AA当日キャンセル)

出品店ならびに落札店の都合による売買契約の解除は以下を満たすことが条件となります

受付期間	AA開催日当日AA終了後(全セリ終了後)1時間以内
ペナルティー額	50,000円(申し出側が相手に支払う)
手数料	出品料 成約料 落札料(申し出側がJU奈良AAに支払う)